

第 3 4 期 決 算 公 告

貸 借 対 照 表

(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	55,414	預 金	1,749,005
現 金	45,093	当 座 預 金	54,106
預 け 金	10,321	普 通 預 金	652,067
コ ー ル ロ ー ン	136,996	貯 蓄 預 金	57,919
買 入 金 銭 債 権	4,241	通 知 預 金	11,256
商 品 有 価 証 券	94	定 期 預 金	956,913
商 品 国 債	49	そ の 他 の 預 金	16,741
商 品 地 方 債	44	コ ー ル マ ネ ー	2,337
有 価 証 券	432,575	借 用 金	12,500
国 債	150,894	借 入 金	12,500
地 方 債	63,552	外 国 為 替	246
社 債	120,858	外 国 他 店 預 り	242
株 式	54,663	売 渡 外 国 為 替	4
そ の 他 の 証 券	42,606	社 債	15,000
貸 出 金	1,241,719	そ の 他 負 債	2,752
割 引 手 形	6,996	未 決 済 為 替 借	10
手 形 貸 付	88,916	未 払 法 人 税 等	85
証 書 貸 付	984,005	未 払 費 用	989
当 座 貸 越	161,801	前 受 収 益	617
外 国 為 替	327	金 融 派 生 商 品	0
外 国 他 店 預 け	283	そ の 他 の 負 債	1,049
買 入 外 国 為 替	43	賞 与 引 当 金	1,180
そ の 他 資 産	8,608	退 職 給 付 引 当 金	9,382
前 払 費 用	67	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,421
未 収 収 益	2,527	支 払 承 諾	17,017
金 融 派 生 商 品	0	負 債 の 部 合 計	1,810,843
そ の 他 の 資 産	6,013	(資 本 の 部)	
動 産 不 動 産	14,368	資 本 金	24,167
土 地 建 物 動 産	13,643	資 本 剰 余 金	19,775
建 設 仮 払 金	23	資 本 準 備 金	19,775
保 証 金 権 利 金	701	利 益 剰 余 金	26,763
繰 延 税 金 資 産	16,308	利 益 準 備 金	4,392
支 払 承 諾 見 返	17,017	任 意 積 立 金	36,410
貸 倒 引 当 金	△ 38,736	別 途 積 立 金	36,410
		当 期 未 処 理 損 失	14,040
		当 期 純 損 失	14,190
		土 地 再 評 価 差 額 金	403
		株 式 等 評 価 差 額 金	7,571
		自 己 株 式	△ 588
		資 本 の 部 合 計	78,093
資 産 の 部 合 計	1,888,936	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,888,936

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| 動産 | 2年～20年 |
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,649百万円であります。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 |
12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
13. 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- | | |
|------------------------|------------|
| 15. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 | 49 百万円 |
| 16. 子会社の株式総額 | 9,762 百万円 |
| 17. 子会社に対する金銭債権総額 | 1,815 百万円 |
| 18. 子会社に対する金銭債務総額 | 5,913 百万円 |
| 19. 動産不動産の減価償却累計額 | 13,123 百万円 |
| 20. 動産不動産の圧縮記帳額 | 2,262 百万円 |
21. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、現金自動設備(ATM)等の一部については、リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,988百万円、延滞債権額は75,046百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令

第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,255百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,290百万円であります。
 なお、22. から 25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,039百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,253 百万円
現金	31 百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	5,787 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,403百万円を差し入れております。

28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 1,894 百万円

29. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,500百万円であります。
30. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
31. 1株当たりの純資産額 503 円 87銭
32. 旧商法施行規則第124条第3号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、7,571百万円であります。
33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。以下 36.まで同様であります。

売買目的有価証券	
貸借対照表計上額	94 百万円
当期の損益に含まれた評価差額	△0 百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの
 該当ありません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
 該当ありません

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	31,710 百万円	49,130 百万円	17,419 百万円	17,978 百万円	558 百万円
債券	337,338	331,105	△ 6,233	250	6,483
国債	155,361	150,894	△ 4,466	8	4,475
地方債	63,965	63,552	△ 413	189	602
社債	118,011	116,658	△ 1,353	52	1,405
その他	32,039	33,540	1,501	1,878	377
合計	401,089	413,776	12,687	20,106	7,419

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 5,129百万円を差し引いた金額 7,558百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

当期において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理はございません。また、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率が30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
67,010 百万円	4,966 百万円	1,124 百万円

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場社債券	4,200 百万円
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	9,762
関連法人等株式	74
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,406
非上場外国証券	205
貸付債権信託受益権	3,406
投資事業有限責任組合に類するもの出資持分	1,150

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	14,749 百万円	169,095 百万円	106,016 百万円	45,443 百万円
国債	-	71,102	34,348	45,443
地方債	1,344	9,999	52,207	-
社債	13,405	87,993	19,459	-
その他	-	12,914	5,845	3,894
合計	14,749	182,009	111,861	49,338

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、217,502百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 217,502百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当期から適用しております。これにより、税引前当期純損失は 246百万円増加しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		45,656
資金運用収益	33,840	
貸出金利息	28,885	
有価証券利息配当金	4,725	
コールローン利息	74	
預け金利息	85	
その他の受入利息	69	
役務取引等収益	5,732	
受入為替手数料	2,191	
その他の役務収益	3,541	
その他の業務収益	1,211	
外国為替売買益	246	
商品有価証券売買益	2	
国債等債券売却益	962	
その他の業務収益	0	
その他の経常収益	4,871	
株式等売却益	4,003	
その他の経常収益	867	
経常費用		65,928
資金調達費用	1,120	
預金金利	621	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息	179	
借入金利息	252	
社債利息	66	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	3,811	
支払為替手数料	444	
その他の役務費用	3,367	
その他の業務費用	1,026	
国債等債券売却損	965	
国債等債券償還損	60	
営業経常費用	27,890	
その他経常費用	32,080	
貸倒引当金繰入額	24,003	
貸出金償却	6,191	
株式等売却損	159	
株式等償却	19	
その他の経常費用	1,705	
経常損失		20,271
特別利益		197
動産不動産処分益	9	
償却債権取立益	187	
特別損失		370
動産不動産処分損失	123	
減損損失	246	
税引前当期純損失		20,444
法人税、住民税及び事業税		115
法人税等調整額	△ 6,369	
当期純損失		14,190
前期繰越利益		493
土地再評価差額金取崩		46
中間配当		387
自己株式処分差損	△ 2	
当期未処理損失		14,040

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による収益総額 145 百万円
 子会社との取引による費用総額 1,295 百万円
 3. 1株当たり当期純損失金額 91 円 54 銭
 4. 割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回る営業用店舗の土地・建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 246 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
 営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所は母店と同一のグループ、業務の関連性が強い営業店は同一のグループ)、本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。
 また、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	54,785	預 金	1,751,188
コールローン及び買入手形	138,954	コールマネー及び売渡手形	2,337
買入金銭債権	4,241	売 現 先 勘 定	1,255
商品有価証券	94	借 用 金	12,500
有 価 証 券	436,308	外 国 為 替	113
貸 出 金	1,246,536	社 債	15,000
外 国 為 替	1,028	そ の 他 負 債	7,171
そ の 他 資 産	9,011	賞 与 引 当 金	1,202
動 産 不 動 産	14,793	退 職 給 付 引 当 金	9,384
繰 延 税 金 資 産	16,106	繰 延 税 金 負 債	50
連 結 調 整 勘 定	524	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,421
支 払 承 諾 見 返	17,017	支 払 承 諾	17,017
貸 倒 引 当 金	△ 40,921	負 債 の 部 合 計	1,818,643
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	24,167
		資 本 剰 余 金	19,775
		利 益 剰 余 金	27,946
		土 地 再 評 価 差 額 金	403
		株 式 等 評 価 差 額 金	7,793
		為 替 換 算 調 整 勘 定	668
		自 己 株 式	△ 918
		資 本 の 部 合 計	79,837
資 産 の 部 合 計	1,898,480	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,898,480

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| 動 産 | 2年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
6. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,649百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理 |
12. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
14. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 当行の取締役及び監査役に対する金銭債権総額 49 百万円
16. 動産不動産の減価償却累計額 13,455 百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額 2,781 百万円
18. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、現金自動設備(ATM)等の一部については、リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,343百万円、延滞債権額は76,111百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償

却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,255百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,710百万円であります。
 なお、19. から 22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,039百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,508 百万円
現金	31 百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	5,787 百万円
売現先勘定	1,255 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,403百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は708百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当期の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 1,894 百万円

26. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,500百万円であります。
27. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
28. 1株当たりの純資産額 516 円 80銭
29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。以下 32. まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 94 百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △0 百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	31,710 百万円	49,130 百万円	17,419 百万円	17,978 百万円	558 百万円
債券	337,938	331,702	△ 6,236	250	6,486
国債	155,961	151,491	△ 4,470	8	4,478
地方債	63,965	63,552	△ 413	189	602
社債	118,011	116,658	△ 1,353	52	1,405
その他	43,526	45,304	1,778	2,205	427
合計	413,175	426,137	12,962	20,434	7,472

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 5,181百万円を差し引いた金額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 0百万円を加算した額 7,780百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理はございません。また、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率が30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
68,439 百万円	4,966 百万円	1,251 百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場社債券	4,200 百万円
その他社債券	1,190
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
関連法人等株式	19
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,406
非上場外国証券	205
貸付債権信託受益権	3,406
投資事業有限責任組合に類するもの出資持分	1,150

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	15,049 百万円	169,392 百万円	106,016 百万円	45,443 百万円
国債	300	71,398	34,348	45,443
地方債	1,344	9,999	52,207	-
社債	13,405	87,993	19,459	-
その他	2,131	18,581	9,684	5,184
合計	17,181	187,973	115,700	50,628

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、217,530百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 217,502百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 18,892 百万円
年金資産(時価)	7,869
未積立退職給付債務	△ 11,022
未認識数理計算上の差異	1,601
未認識過去勤務債務	36
連結貸借対照表計上額の純額	△ 9,384
退職給付引当金	△ 9,384

35. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は 246百万円増加しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

連結損益計算書
(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		47,562
資金運用収益	34,880	
貸出金利息	29,104	
有価証券利息配当金	5,443	
コールローン及び買入手形利息	165	
預け金利息	96	
その他の受入利息	70	
役員取引等収益	6,421	
その他の業務収益	1,298	
その他の経常収益	4,961	
経常費用		67,528
資金調達費用	1,396	
預金利息	853	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー及び売渡手形利息	179	
売現先利息	44	
借入金利息	252	
社債利息	66	
その他の支払利息	0	
役員取引等費用	3,335	
その他の業務費用	1,170	
営業経費用	28,835	
その他の経常費用	32,790	
貸倒引当金繰入額	24,483	
その他の経常費用	8,306	
経常損失		19,965
特別利益		205
動産不動産処分益	9	
償却債権取立益	195	
特別損失		371
動産不動産処分損失	125	
減損損失	246	
税金等調整前当期純損失		20,131
法人税、住民税及び事業税		263
法人税等調整額		△ 6,342
当期純損失		14,053

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損失金額 90円 95銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 6,205百万円、株式等償却 19百万円を含んでおります。
4. 割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回る営業用店舗の土地・建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 246百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- 営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループ、業務の関連性が強い営業店は同一のグループ)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。
- また、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。